



住所が変わったときは、自動車税の住所変更をお忘れなく

札幌道税事務所自動車税課

TEL 011 (746) 1197

市納税課

TEL (32) 6274



ご当地ナンバープレートが人気です！



樽前山を背景にとまチョップが描かれた、苦小牧らしさを感じられるデザインとなっています。この機会にぜひ、ご当地ナンバープレートにしてみませんか

対象車両 原動機付自転車（125cc以下）、ミニカー

※初回のみ無料

持戻存ナンバープレート、印鑑など

詳 市民税課 TEL (32) 6244

商品車の軽自動車税課 税免除申請について

4月1日現在所有している車両が商品であって、使用しない場合は、課税免除の対象となります。対象車両（試乗車や代用車、リース車を除く）を所有している場合は期限内に申請してください ※販売会社または古物商許可証所有

の方の名義であることが条件
持戻税免除申請書、古物商許可証の写し

申請 4月7日(金)までに直接または郵送（消印有効）で 市民税課 TEL (32) 6244

申告書は、自分で作成して、お早めに！

平成28年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(水)、消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日(金)です。期限間近になると大変混雑するため、前年の申告書控えや「確定申告の手引き」を参考にご自分で作成し、早めに提出してください

詳 苦小牧税務署 TEL (32) 3165

市民税課 TEL (32) 6254

国民年金からの お知らせ

国民年金の学生納付特例申請はお済みですか

20歳以上の学生で国民年金保険料の納付が困難な方に、納付を猶予する特例制度があります。申請した月の2年1ヵ月前の月分まで申請できます。未納のままにしておくと、万

国民健康保険からのお知らせ

詳 国保課 TEL (32) 6418

国民健康保険への届け出をお忘れなく

以下のようなときは、14日以内に手続きをしてください

※職場の健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方を除く全ての市民が対象です。各手続きにはマイナンバーと身分証明書の提示が必要です

こんなとき	届け出に必要なもの
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
転入したとき	印鑑、前年の収入が分かるもの
国保加入者が転出や転居したとき	印鑑、国保の保険証
国保加入者が職場の健康保険に加入したとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証（世帯全員分）
国保加入者が進学などで転出するとき	印鑑、国保の保険証、在学証明書（入学前は合格通知書または入学許可書）、在園証明書（施設入所者の場合）

※国保の資格は健康保険の喪失（脱退）日や転入日などから取得し、その月の分から保険税がかかります。手続きが遅れた場合、さかのぼって保険税の支払い義務が発生しますのでご注意ください

国保税の支払いが困難になったら、早めの相談を

事情によって国保税の支払いが困難になったときも、いろいろな対策を取ることができます。そのまま放っておいて、国保税の未納が積み重なり、納税相談にも応じないなどの世帯には、やむを得ず、財産の差し押さえや、保険証の返還を求めることがありますので、早めに相談してください

が一の際に障害年金などを受け取れない場合があります

持戻学生証(写し)の場合は両面

または在学証明書原本（平成28年4月1日以降に発行したもの）、年金手帳、印鑑

国民年金の任意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間25年（平成29年8月以降は10年）を満たしていない場合や、40年の納付済期

間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で厚生年金・共済組合に加入しているときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます（申請した月からの加入となります）

持戻年金手帳、預貯金通帳、通帳印

詳 苦小牧年金事務所 TEL (36) 135

市国保課 TEL (32) 64

広告